

職長・安全衛生責任者能力向上教育

「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について（平成29年2月20日 基発0220第3号）に基づく職長等または安全衛生責任者の職務に従事する方向けの能力向上教育に準じた教育です。

受講対象

1. 建設業で、職長または安全衛生責任者の職務に従事しており、概ね5年を経過する方。
2. 建設業で、職長または安全衛生責任者の職務に従事している職場等で、機械設備に大幅な変更があった場合。
※1 「機械設備の大幅な変更」に関する個別の事案は所轄の労働基準監督署にお尋ねください。
※2 未教育、または初任時の場合は「職長・安全衛生責任者教育」をご受講ください。

受講資格

1. 平成18年4月1日以降に「職長・安全衛生責任者教育」を修了した方。
2. 平成18年3月31日以前に「職長・安全衛生責任者教育」を修了し、その後「危険性又は有害性等に関する調査に基づき講ずる措置に関する事」又はこれに相当する科目を修了した方。

重要

受講には上記の教育の修了証が必要になります。開講日の3日前までにこれを確認させていただけない場合は、受講をお断りさせていただきます。

注意

1. 本教育は「製造業における職長等能力向上教育」ではありません。
2. 本教育は「職長等教育」の修了者に安全衛生責任者を補完する教育ではありません。
3. 本教育は平成18年3月31日以前に「職長・安全衛生責任者教育」の修了者に「危険性又は有害性等に関する調査に基づき講ずる措置に関する事」又はこれに相当する科目を補完する教育ではありません。

講習日程

6月	25 (水)
9月	30 (火)

12月	3 (水)
3月	11 (水)

講習時間

8:30~15:55

1日間 5時間40分

受講料

8,500 円 (消費税込)

【受講料 7,367 円 + テキスト代 1,133 円】

修了証の郵送をご希望の方はお一人様別途700円

講習内容

〈学 科〉	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する事	120 分
〈学 科〉	労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	60 分
〈学 科〉	危険性又は有害性等の調査等に関する事	30 分
〈グループ演習〉	危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置	130 分

※申込や開講に関する注意事項の詳細は裏面をご覧ください



西鉄バス：JR 八幡駅下車、小倉方面

●大蔵下車【1・22 番】徒歩6分

車：北九州都市高速道路

●大谷または山路 IC から10分

※駐車場には限りがございます。

公共交通・乗り合わせにご協力お願いいたします。

<講座のお問い合わせ・お申込み・内容等についてのご質問>

〒805-0048 北九州市八幡東区大蔵二丁目13番7号

TEL. (093) 651-3775 FAX. (093) 651-5573

ご予約の方法

- ① 電話又は窓口にて、受講を希望される日程を予約してください。
- ② ご予約いただいた方に、申込書兼修了者台帳をお渡し（電話の場合は郵送）いたします
- ③ お渡しする「受講の注意事項」を必ず受講される本人がお読みください。
- ④ 必要事項をご記入の上、申込書兼修了者台帳の裏面をよく読み、必要な書類を貼付（または添付）して、開講の1週間前までに郵送または来館してご提出ください。
※写真が間に合わない場合は、貼らずにご提出ください。写真だけは、当日ご提出いただけます。
- ⑤ 開講の1週間前までに、下記の口座に振り込むか当センター窓口（平日 8:30~16:00）で受講料をお支払いください。

受講料振込先

福岡銀行	八幡支店	普通預金	No. 0327955
西日本シティ銀行	荒生田支店	普通預金	No. 0768911
福岡ひびき信用金庫	大蔵代理店	普通預金	No. 1029104

口座名義人：職業訓練法人北九州地区職業訓練協会

受講にあたっての注意

- ① 開講後の受講料等の返金はありません。
- ② 遅刻、早退、欠席した場合は、原則として失格になります。失格となった方の受講料等は返金できません。
- ③ 無料駐車場をご用意しておりますが、限りがございます。できるだけ乗り合いまたは公共交通機関でお越しください。
講習日によっては、詰め込んで駐車していただく場合がございます。
- ④ 託児所がありませんので、お子様連れのご受講はご遠慮ください。
- ⑤ 9:00 以前は裏門から入館することができませんので、正門からお入りください。
- ⑥ 受講料にはテキスト代が含まれています。テキストが不要の場合も受講料は変わりません。
- ⑦ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者並びにその他の反社会的勢力の受講を固くお断りします。
事実を秘して申し込みをし、それが判明した場合は失格とさせていただきます。

開講日について

- ① 筆記用具（鉛筆と消しゴムは必ず）をお持ちください。
- ② 受付を行います。やむを得ない理由で遅刻、欠席する場合は、必ずご連絡ください。

修了証の受け渡しについて

修了証は、概ね1週間後に窓口または郵送でお渡しいたします。

- ① 窓口で受け取る場合は、修了日に「修了証引換書」をお渡しいたします。そこに記載された日以降に、記載された方法で修了証と引き換えてください。
- ② 郵送で受け取る場合は、受講料とは別に700円を受講料の納入と同じ方法でお支払いください。なお、会社、学校、団体等で一括して郵送をご希望の場合は、別途ご相談ください。